

## 都市再生整備計画事業（気高地区）について

鳥取市では、各総合支所が所在する地区等を地域生活拠点（地域の日常生活を支える拠点）として位置付けており、鳥取市の進める「多極型のコンパクトなまちづくり」を実現するために、中心市街地の再生と併せて、地域生活拠点の再生が重要と考えています。

昨年度、気高町浜村地区において、地域の日常生活を支える拠点機能を備えるための方策について、学識経験者や地域住民で構成される委員会で検討され、「気高地区地域生活拠点再生整備計画（委員会提案）」が市に提案されました。

鳥取市では、この計画を踏まえ、このたび事業の実施計画となる「都市再生整備計画（気高地区）」を平成 28 年 3 月に策定し、平成 28 年度から 5 カ年で事業を実施していく予定です。

今後は、地域住民の方へ計画内容の周知を図り、整備内容について地域と一緒に考え、地域生活拠点の再整備を進めていきたいと考えています。

### 【事業の概要】

#### ① 事業区域

別紙の区域

#### ② 事業期間

平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間）

#### ③ 事業費

2 億 5 千 5 百万円（国費率 40%）

#### ④ 主な事業内容（予定）

##### ○浜村駅前整備

浜村駅前のロータリー化の検討や歩道の整備を行うとともに、バス待合所、公衆トイレなどを整備する。

##### ○街路灯の整備

県道鹿野気高線（南北線）の街路灯更新の補助を行う。

##### ○温泉街の道路景観整備

道路の修景、足元灯、観光案内板など景観整備を行う。